

# 多文化ソーシャルワーク と外国籍DV被害者

坂間 治子（民間シェルター職員）

# 今日の流れ

- ▶ 施設紹介 (略)
- ▶ シェルターを利用する女性たち (略)
- ▶ 外国籍のDV被害の特徴
- ▶ DV被害者支援の流れ
- ▶ DV被害者支援に関わる人
  - ・ソーシャルワーカー
  - ・通訳者
- ▶ やさしい日本語で説明する福祉制度 (略)
- ▶ 「肉声」と「存在」の果たす意味 (略)
- ▶ 研修受講生の所属組織に期待すること (略)

# 外国籍のDV被害の特徴

- ▶ DV被害 → 身体的暴力、精神的暴力（言葉の暴力）、経済的暴力、性的暴力、社会的隔離
- ▶ 外国籍の場合 + 法的な暴力
  - = パスポートや在留カード 等を取り上げる  
在留資格の更新等に協力しない
  - 民族的、社会的なマイノリティであることに対する嫌がらせ、差別

外国籍の一時保護率は、  
日本人の一時保護率の



5倍！

# D V 被害者支援の流れ



# D V 被害者支援に関わる人

## 役割による分類

ソーシャルワーカー等

自治体の婦人相談員

自治体の生活保護ケースワーカー

保健師

医師・看護師

保育士・学校教員 など

## 通訳者

友人

家族・親族

会社の同僚・上司

外国人支援団体のスタッフ

国際交流協会の登録通訳

## 文化・言語等による分類

日本人の支援者

外国籍の支援者

# ソーシャルワーカーの役割

～その人らしさを尊重し、強化・促進する～

## 日本人の場合

### (ホスト社会に所属)

- ▶ 外国人被害女性を人として尊重する
- ▶ 外国人被害女性の文化・言語を尊重する（「酷くない」日本人のモデル作り）
- ▶ 日本の社会の仕組み（制度）や習慣について説明する
- ▶ 外国人被害女性に「No」という自由を保障する（エンパワーメント）
- ▶ 楽しい時間を共有する（国籍を超えた信頼関係を築く練習）
- ▶ 外国人被害女性の考えを関係機関に代弁する

## 外国人の場合

### (文化・言語等を共有)

- ▶ 母語で話をする（言語の尊重、安心感）
- ▶ 母語による語りを通し、被害女性の感情表現を助ける（激しい怒り、憤り、悲しみなど）
- ▶ 共通の文化や食生活、生活習慣などを分かち合う（文化的アイデンティティの再生）
- ▶ 日本の社会の仕組み（制度）や習慣について説明・通訳する
- ▶ 「日本人の場合」の下3点は同様。

# 通訳者の役割

## ～複数の話者のコミュニケーションを促進する～

### 日本人の場合

- ▶ 外国人被害女性及び支援者の言ったこと「そのまま」を相手方に伝える（足したり、引いたりしない）（内容に関する通訳）
- ▶ 外国人被害女性の文化・言語を尊重し、必要に応じて、日本人支援者にその文化や習慣について説明する（文化等に関する通訳）
- ▶ 外国人被害女性の考えを関係機関に代弁する
- ▶ 「通訳者の役割」を通してのみ関わる（支援者の思惑を忖度し、被害女性に指示、支配しようとするしない）

### 外国人の場合

- ▶ 外国人被害女性の母語による感情表出を助け（激しい怒り、憤り、悲しみなど）、それを「そのまま」支援者に伝える
- ▶ 支援者の説明に基づいた通訳を通し、日本の社会の仕組み（制度）や習慣に関する外国人被害女性の理解を促す
- ▶ 「通訳者以外の役割」を担わされないように留意する（外国人被害女性・支援者からの期待）
- ▶ 外国人被害女性の意思と意思決定のプロセスを尊重する（被害女性を支配しようとするしない）
- ▶ 外国人被害女性と個人的な関係を持たない